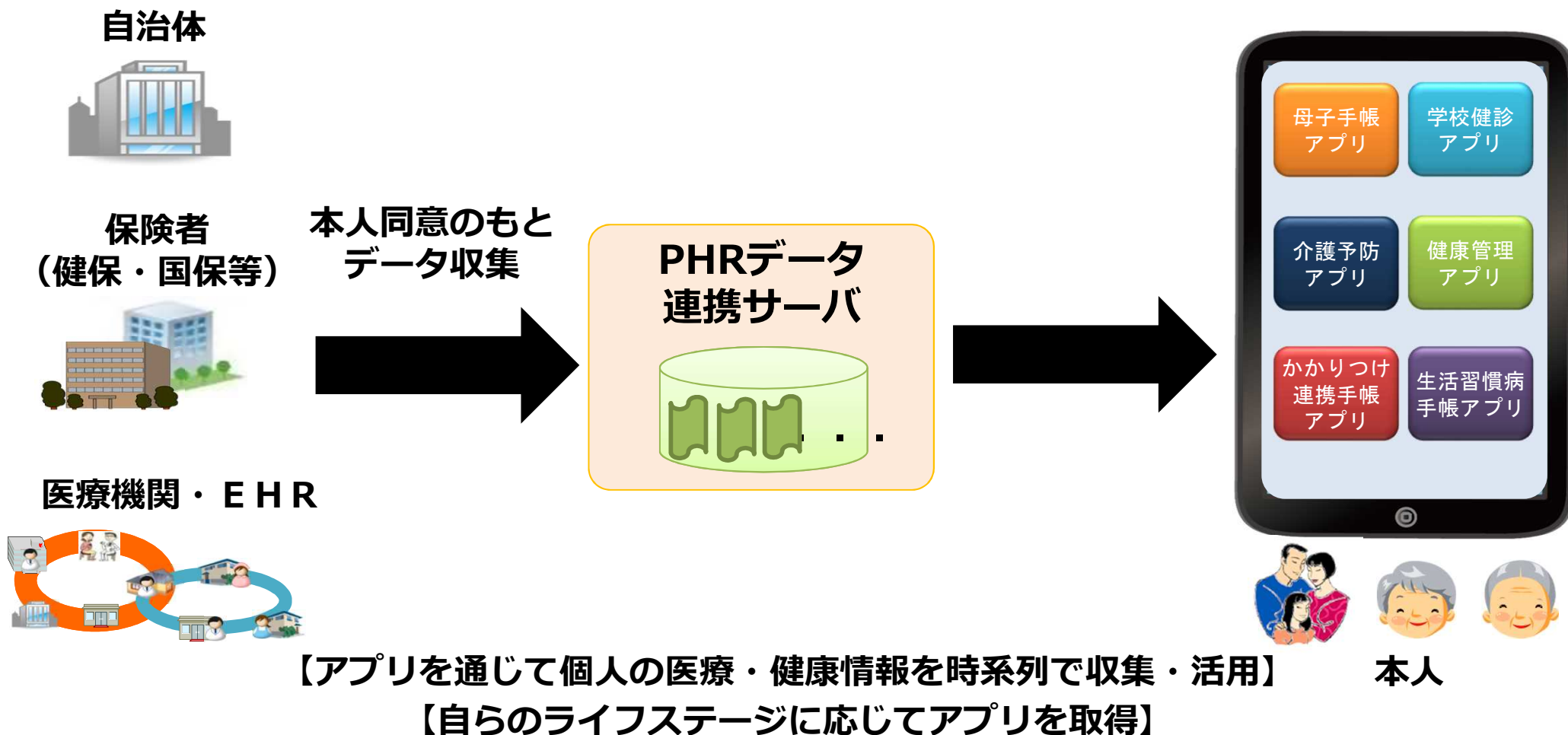


総務省のPHRに関する取組

令和元年9月
総務省

PHRサービスモデル等の構築

- 近年、クラウドやモバイル（スマートフォン）の普及とあいまって、個人の医療・介護・健康データであるPHR（Personal Health Record）を**本人の同意の下で様々なサービスに活用**することが可能になってきている。
- 平成28年度から平成30年度まで、日本研究医療開発機構（AMED）の研究開発事業において、①妊娠・出産・子育て支援、②疾病・介護予防、③生活習慣病重症化予防、④医療・介護連携にかかる**新たなサービスモデルの開発**等を実施した。
- 令和元年度においては、上記事業の成果も踏まえ、PHRサービスの普及展開に向けて必要なルールの在り方などの検討を実施。

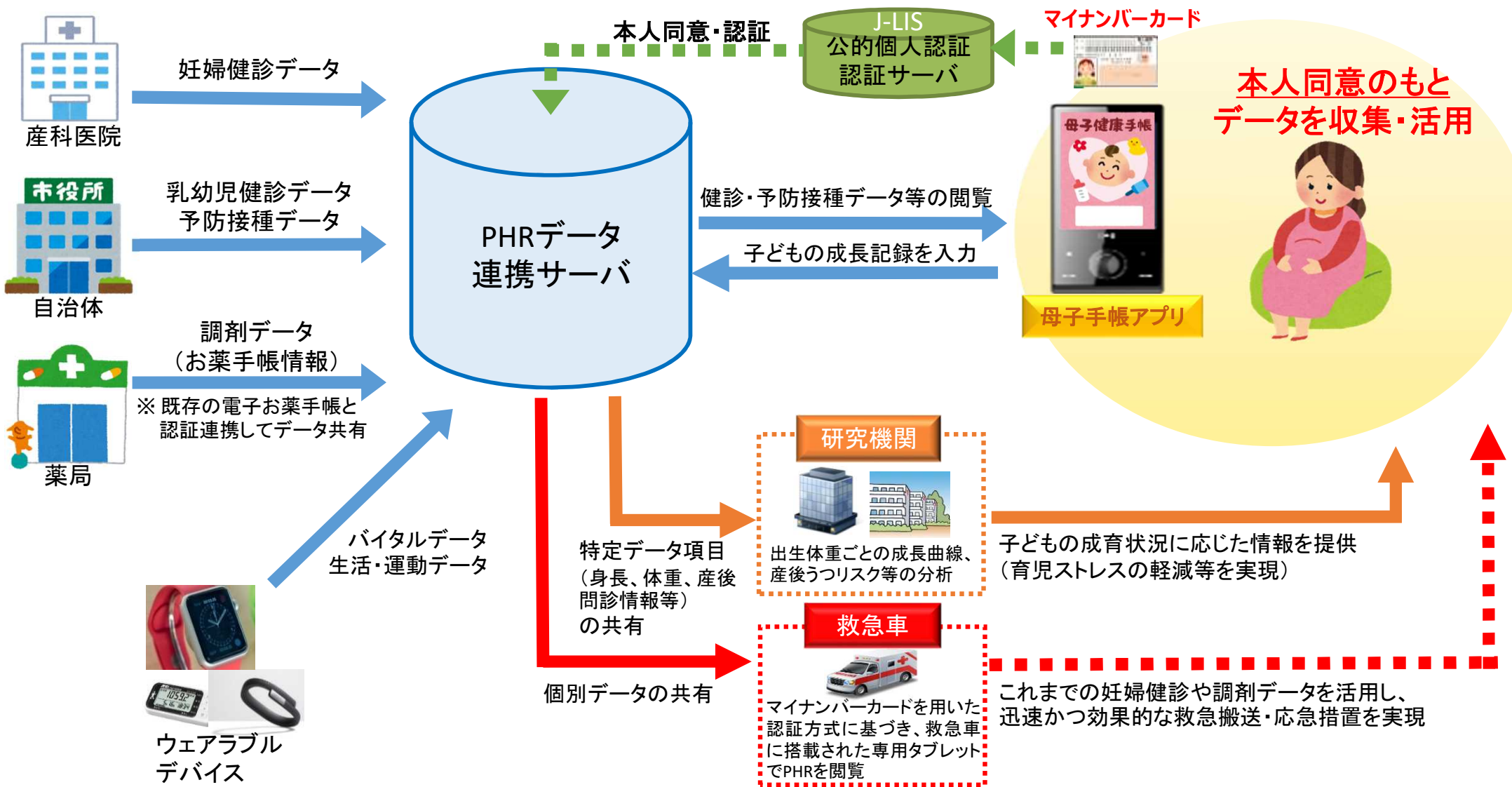


PHRサービスモデルの概要

テーマ	サービスモデル概要【フィールド（実施機関）】
<p>① 妊娠・出産・子育て支援PHRモデル</p>	<p>○ 自治体保有の乳幼児検診、予防接種に関するデータ、産科医院の妊婦健診に関するデータ、お薬手帳のデータ、妊婦本人のバイタルデータ等をPHRとして収集し、関係者で共有、活用することで、<u>母子への効果的な健康支援、迅速な救急医療の実現、データ二次利用による疾病予防研究へ活用。</u> 【前橋市（前橋工科大学、TOPIC）】</p>
<p>② 疾病・介護予防PHRモデル</p>	<p>○ 自治体保有の介護保険に関するデータと健康診断データ、個人のバイタルデータ等のPHRをもとに<u>個人の介護リスクスコアを評価し、個人・地域の状況に応じた適切な介護予防サービスを提供。</u> 【神戸市（千葉大学、NTT東日本）】</p>
<p>③ 生活習慣病重症化予防PHRモデル</p>	<p>○ 保険者保有の特定健診データ、病院・診療所や検査センターから取得する診察・検査データ、薬局から取得する調剤データ、本人が着用するウェアラブル端末等から取得するバイタルデータ等のPHRを、<u>疾病管理事業者による人的サービスと組み合わせることで糖尿病の重症化を予防。</u> 【西宮市、多久市（医療情報システム開発センター）】</p>
<p>④ 医療・介護連携PHRモデル</p>	<p>○ 日本医師会の推進する「かかりつけ連携手帳」を電子化し、医療機関、訪問看護・介護施設の情報、個人の血圧・体温等のデータをPHRとして<u>本人のスマホに保存し転居先や避難先で提示・活用し、診療や介護サービスを適切に提供。</u> 【大月市（山梨大学、日本医師会ORCA管理機構）】</p>

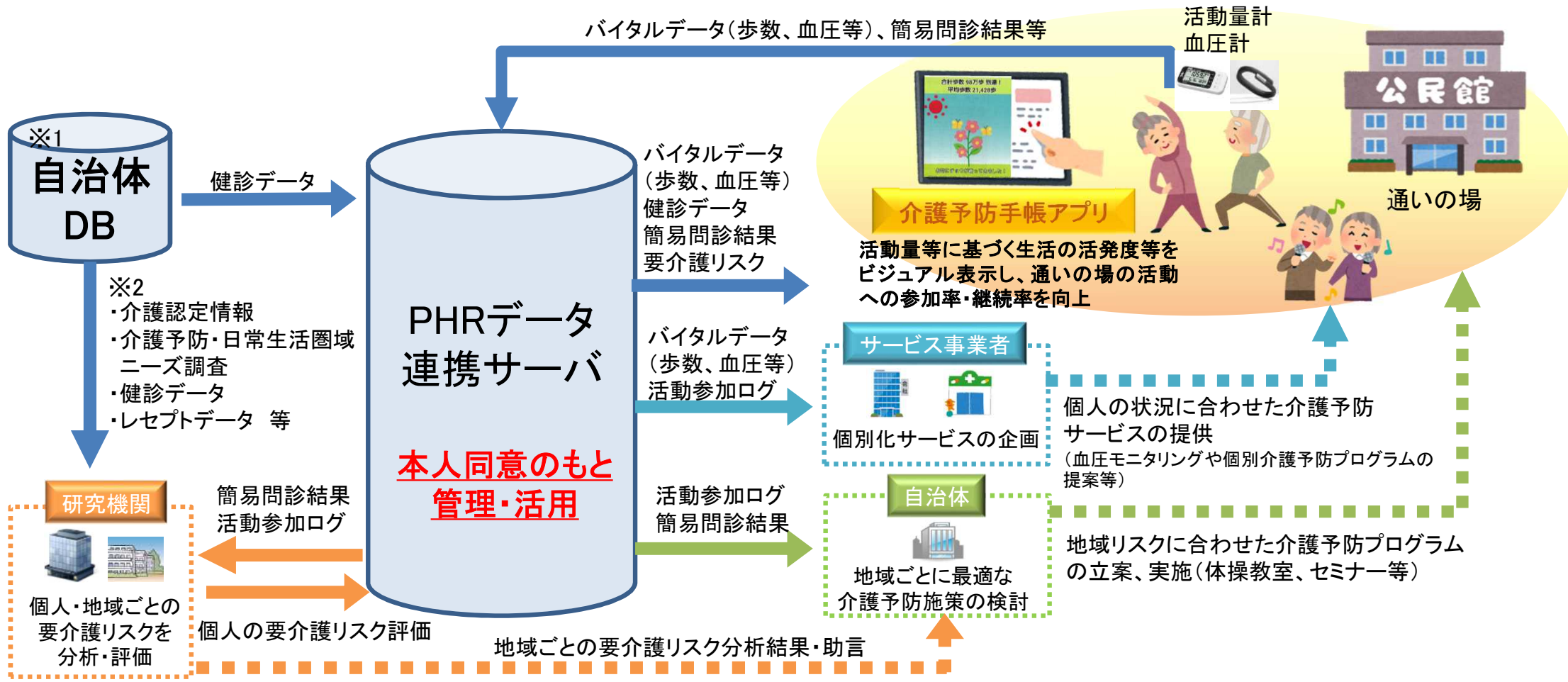
(参考) 「妊娠・出産・子育て支援PHRモデル」 (前橋市) の概要

- マイナンバーカードを活用した本人同意・認証のもと、自治体保有の乳幼児健診や予防接種に関するデータを自動で市民のアプリに連携する仕組みを実現した他、産科医院の妊婦健診に関するデータ、お薬手帳のデータ等もPHRとして入力することが可能となった。
- これらのPHRデータを関係者で共有・活用することで、母子への効果的な健康支援等へ活用する仕組みや救急時に活用する仕組みを推進。



(参考) 「疾病・介護予防PHRモデル」 (神戸市ほか) の概要

- 通いの場（公民館等）に設置したタブレットで「介護予防手帳アプリ」を通じて、体操したり歌ったりといった健康づくりのための活動の効果等を生活の活発度や社会参加度等として絵などを用いて個人に分かりやすい形で示し、健康づくり活動への継続的な参加を促進。
- サービス事業者や自治体は、これらのPHRデータの活用により、個人や地域の状況に合わせた効果的な介護予防サービスや施策を実施。
- 研究機関は、自治体が保有する介護保険に関するデータ（介護認定情報等）や、健診データ、レセプトデータ等と個人の簡易問診結果等のPHRデータから個人の要介護・認知症リスクを分析・評価し、その評価を個人やサービス事業者、自治体の取組に反映。



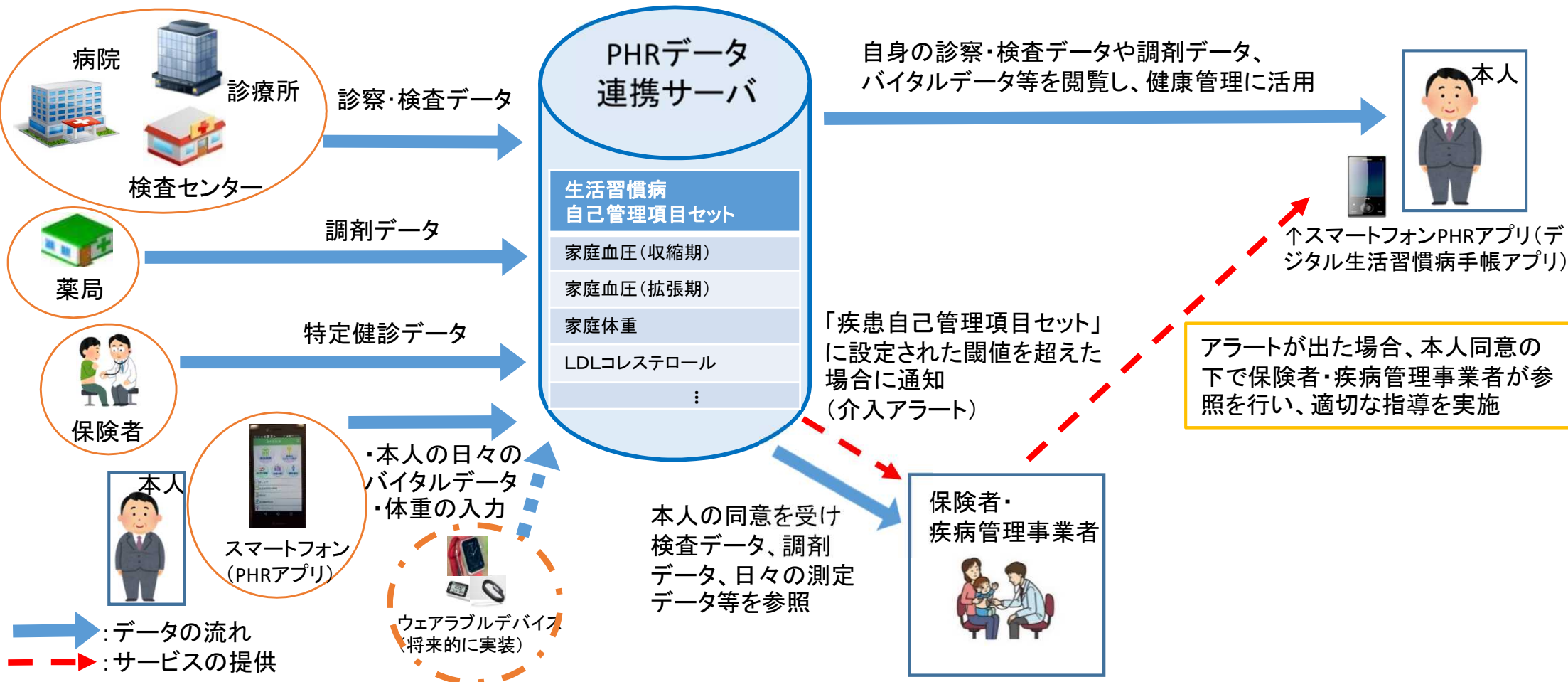
※1 自治体によっては活用するデータ項目・共有先が一部の場合がある。

※2 統計化されたものを研究機関へ提供。

- 保険者保有の特定健診データ、病院・診療所や検査センターから取得する診察・検査データ、薬局から取得する調剤データ、自己測定の高血圧や血糖など本人がスマートフォンで入力したバイタルデータ等の被保険者のPHRデータを保険者や疾病管理事業者が利用して糖尿病の重症化を予防。
- 6臨床学会※により検討され承認を得た「生活習慣病自己管理項目セット」及び「PHR推奨設定」(正常範囲値やリスク階層別の閾値、閾値に応じたアラートを設定)の各項目の閾値を超えると本人のスマートフォンのPHRアプリに介入アラートが通知される。アラートが通知された場合、本人の同意の下でPHRを参照した保険者等が患者に適切な指導を実施する。

例) 家庭血圧(収縮期)165以上(糖尿病発症者)→適切な指導を実施

※ 日本糖尿病学会・日本高血圧学会・日本動脈硬化学会・日本腎臓学会・日本臨床検査学会・日本医療情報学会



(参考) 「医療・介護連携PHRモデル」 (大月市) の概要

- 日本医師会の推進する「かかりつけ連携手帳」を電子化し、医療機関、訪問看護・介護施設の情報、個人の血圧・体温等のデータをPHRとして本人のスマホに保存、転居先や避難先で提示・活用し、医療・介護サービスの適切な提供等を推進。

